



# 美波町 子育て支援 商品券事業について



美波町では、国の地方創生に関わる交付金を活用して、子育て世帯に対して町内で使用できる「阿波とくしま・商品券(地域限定商品券)」を交付します。

この商品券事業は、児童の健全な育成を支援するとともに、その世帯に対する負担を軽減し、もって早期に個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的としています。

対象となる方には、申請書を送付します。お早めに、手続きにお越しく下さい。

なお、該当される方で、申請書が届かない場合等は、お手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 基準日

平成27年4月1日

## 交付対象者

基準日現在、対象児童と同一世帯の世帯主  
(※住民基本台帳を基本とします)

## 対象児童

基準日現在、美波町に住所を有する  
18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童  
【平成9年4月2日～平成27年4月1日生まれの児童】  
(※住民基本台帳を基本とします)

## 交付商品券の額

対象児童一人あたり商品券1万円分(額面1,000円×10枚)

## 申請手続き

美波町子育て支援商品券事業商品券交付申請書兼受領書に、交付対象者であることを確認できる書類を添えてご提出ください。

※代理の方に申請・受領を委任する場合は、申請書の委任状欄をご記入の上、代理の方の確認書類を併せてご提出ください。

※確認書類例…運転免許証、住民基本台帳カード等

※印鑑をお持ちください。

## 申請及び交付場所

日和佐地区の方…美波町保健福祉課(本庁)

由岐地区の方…美波町由岐支所

※地区が不明な方は、下記問合せ窓口まで、ご連絡ください。

## 申請期限

平成27年9月30日(水)まで



### ご注意

本年度1回限りです。子育て世帯臨時特例給付金制度とは異なります。  
平成27年4月2日以降に転入・出生の場合は、対象となりません。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614

